



## 「ふくし」って、なんのことだろう。

\*\*\*\*\* それは あなたと 私と この町のすべての人のこと \*\*\*\*\*

### 「ふ」だんの 「く」らしの 「し」あわせ

「福祉」という漢字を見ると、どこか遠くの、特別な誰かのための制度やサービスのように感じるかもしれません。でも、ひらがなで「ふ・く・し」と書いてみると、その本当の意味が見えてきます。

特別なことじゃない。私たちが毎日を笑顔で、安心して生きること。それ自体が「ふくし」のまんなかにある願いです。

### 私たちはもう、たくさんの「ふくし」の中にいる。

少しだけ、普段のまわりを見渡してみてください。

- ✓ **段差がないスロープや歩道：**お年寄りや障がいのある方だけでなく、ベビーカーを押すお母さんや、重い荷物を持ったあなたも支えています。段差をなくす優しさは巡り巡ってすべての人の「ふくし」です。
- ✓ **誰もが使える「図書館」や「公園」：**お金があってもなくても、年齢や立場に関係なく、誰もが平等に本を借りて学び、緑に癒やされる場所も立派な「ふくし」のカタチです。
- ✓ **働くあなたを支える：**子ども達が安全に健やかに育つ環境、パパやママが安心して働けること。働く世代の日常を支える保育所や学童、育休制度も大切な「ふくし」です。
- ✓ **「こんにちは」と交わす挨拶：**困ったときの「助けて」だけでなく、普段からのなにげない挨拶は目に見えない安心のつながりも「ふくし」なのです。

高齢の方も、障がいのある方も、子育て中のパパやママも、毎日を一生懸命に働くあなたも。私たちはみんな、気づかないうちに誰かに支えられ、そして誰かを支えながら生きています。

### あなたの「ちょっとした気遣い」が、この町を新しくする。

「ふくし」は、行政の仕組みや専門家だけで完成するものではありません。本当に町を変えていくのは、そこに暮らす一人ひとりの「小さな関わり」です。

- ✓ 近所のおじいちゃんに「荷物、持ちましょうか？」と声をかけること。
- ✓ 道に迷っている人を見かけたら、そっと手を差し伸べること。
- ✓ 地域のボランティア活動やイベントに、ちょっとだけ参加してみること。

そんな、あなたの日常の小さなひとしずくが集まることで、この町は少しずつ、でも確実に変わり始めます。お互いの顔が見える町。誰も孤立しない町。誰もが自分らしく暮らせる町。

みんなが関わることで、この町はもっと優しく、もっと強くなっていきます。

### 今日から、いっしょに始めませんか？

まずは、お隣さんにいつもより少し元気に挨拶をしてみることから。あなたのその一歩が、この町の明日を、もっと良く変えていきます。

## 私たち社会福祉協議会(社協)のしごと。

困りごとを抱える人と、サポートしたい人をつなぐこと。

あなたの「何かしたい」という温かい気持ちを、町の未来へ届けること。

あなたが、あなたの大切な人が、この町でずっと「ふだんの、くらしの、しあわせ」を感じられるように、私たち社会福祉協議会は、この町に暮らすみなさんの「つながり」を編むお手伝いをしています。

## ありがたいのバトンを、これからも一緒に。

私たち社会福祉協議会の活動は、地域のみなさんが寄せてくださる「会費」や「寄付金」によって支えられています。毎年の温かいご協力に、心から感謝申し上げます。

「なぜ、税金だけではなく、みんなの会費が必要なのか？」と思われるかもしれません。それは、行政の制度だけではどうしても手が届かない「すきま」で困っている人がいるからです。

そんな「今、目の前で困っている人」に、手を差し伸べるために、みなさんからお預かりした大切な応援の気持ちが、そのままこの町の「優しさのバトン」となり、誰かの安心へと形を変えていきます。

誰もが安心して暮らせる町は、みなさんの「ちょっと応援してみようかな」というお気持ちが集まって、はじめてつくられます。これからも、この町に優しさのバトンを繋いでいくために、そして、この町がいつまでも住んでいたい町になるために。

みなさんの変わらないご支援とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

## みなさんの「ふくし」のために 社協のさまざまなサービスと事業

きずなサービス 紙オムツ等購入費補助 小地域ネットワーク事業 配食サービス(配食ボランティアによる事業) おせち料理利用サービス 在宅療養者見舞品等配付 歩行安全杖の無料配付 カレンダーリサイクル市の開催 映画上映会の開催 新入学児童祝い品贈呈 敬老会開催助成 ボランティア活動の育成 ボランティア関係団体との連携 学童・生徒のボランティア活動の支援 子ども食堂支援 サロン事業支援 福祉情報の提供 成年後見人事業の推進 生活支援コーディネーター事業 社協広報誌「社協だより」発行 共同募金事業 福祉団体の事務局運営や運営費助成 福祉資金の貸付 会員(町民)への弔慰金 日常生活自立支援事業 ふくしのまちづくり包括連携(和寒町地域共愉ネットワーク)

発行責任者：社会福祉法人和寒町社会福祉協議会  
和寒町字西町109番地 TEL32-3666



Homepage



instagram



事務所はここ